

報告事項工

白兔養護学校訪問学級整備に係る関係者協議の概要について

白兔養護学校訪問学級整備に係る関係者協議の概要について、別紙のとおり報告します。

平成21年5月19日

鳥取県教育委員会教育長 中 永 廣 樹

## 白兔養護学校訪問学級の整備に係る関係者協議の概要

### 特別支援教育課

- 1 日 時 平成21年4月21日(火)午後2時25分～午後3時
- 2 場 所 独立行政法人国立病院機構鳥取医療センター内会議室
- 3 出席者 鳥取医療センター 矢野事務部長、小坂部企画課長  
県立白兔養護学校 盛本校長、茅原教頭、安本教諭  
特別支援教育課 松本課長、前田課長補佐

#### 4 確認事項

国立病院機構本部による新病棟整備の承認については、中四国ブロックの審査において償還計画の見直しが必要との意見を受け、修正後の申請を行ったところ。平成23年4月に新病棟を供用開始するには、建物整備に18ヶ月が必要であり、6月中には承認を受けなければならないと考えている。訪問学級の建築場所と位置は、今年1月に示した変更後の案でお願いしたい。4階より下階の設置、エレベータに近い場所がよいとの意見については、経費の問題や施設の利用頻度などを考慮すると見直しは困難。

#### 5 概 要

県(特別支援教育課)から県において把握している現在までの経緯等を説明した上で、国立病院機構本部の承認見通し、設置場所についての考え方、今後のスケジュール等について小坂部企画課長より説明を受けた。

##### (1) 融資申請(図面等申請)に係る承認見通しについて

申請の現在の状況について、機構より以下の内容を確認

- ・融資申請は現在、中四国ブロックの審査を受けている段階。1度出したものについて診療報酬の改定等により償還計画の見直しが必要との指摘を受け、修正したものを出し直したところ。
- ・中四国ブロックの審査で意見を付けて本部にあげることとなる。整備内容については本部も承知しており、償還計画がクリアすれば承認されるものと考えている。
- ・国立病院機構の場合、本部承認後18月以内に建物の整備を完了する必要があるため、23年4月に供用開始するには、6月中に承認を受ける必要がある。多少遅れても大丈夫だが、6月中に承認を受けられるようにしたい。

早期の承認に向けた取り組みと情報の提供について改めて対応を依頼

##### (2) 訪問学級の建設場所及び位置について

1月に連絡のあった変更案に対する県の意見に対する機構の意向を確認

- ・機構としては、1月の変更案で進めさせてもらいたい。
- ・4階より下の階の設置、またエレベータに近い場所がよいとの意見をもらっているが、下階への設置は経費的な面で、エレベータに近い場所という点については、療育訓練棟の方が利用頻度が高いことから見直しは考えていない。
- ・医療面での緊急時においては、3階を重度障害の方の病棟とするため、比較的迅速な対応が可能と考えている。
- ・避難経路の確保については、階毎に設置する防火区画での対応でお願いしたい。

鳥取医療センター新病棟（療育訓練棟） 4階平面図

「白兔養護学校訪問学級」部分

